

仕様書

1. 業務の名称 植栽管理業務
2. 業務の概要 当該業務は、地方独立行政法人 堺市立病院機構 堺市立総合医療センター（以下、「甲」という。）における植栽地において植物の生育条件を整え、甲の美観維持を図るための業務である。
3. 履行場所 堺市立総合医療センター他敷地内緑地
4. 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
5. 業務の内容
 - ① 巡回点検
実施時期：月1回（4月～3月）
緑地内（屋上緑地も含む）を巡回し点検を行うこと。
病害虫の発生の有無、雑草の有無、灌水ホースの破損等を点検すること。点検により不具合があった場合は、甲に報告を行い一次対応を実施すること。なお一次対応の際に材料費が発生する場合は別業務とし、甲に改善提案を行うこと。
 - ② 除草作業
実施時期：週1回（5月～10月）、月2回（4月、11月～3月）
緑地内に生えている雑草の発生状況を確認し、抜き取り・処分すること。
 - ③ 灌水作業
実施時期：週1回（5月～10月）、月2回（4月、11月～3月）
灌水ホースを使用して植栽への水やりを行うこと。
 - ④ 芝刈
実施時期：年8回（5月～10月、12月、2月）
芝刈機、刈払機を使用し芝刈りを行うこと。作業時は通行者、通行車両に十分注意を行い、作業場所により飛散防止の養生を実施すること。
 - ⑤ 緑地手入れ
実施時期：年4回（9月、11月、1月、3月）
植栽範囲から飛び出している枝の剪定および上部への徒長枝等を切り詰め整形すること。
 - ⑥ 低木剪定
実施時期：年3回（6月、10月、2月）
季節・環境の変化により発生した徒長枝、ランナー等を切除および花ガラ等を摘むこと。
 - ⑦ 高所剪定
実施時期：年2回（6月、11月）

高所の剪定および上部への徒長枝等を切り詰め整形すること。

⑧ 地被類剪定

実施時期：年6回（4月、6月、8月、10月、12月、2月）

季節・環境の変化により発生した徒長枝、ランナー等を切除および花ガラ等を摘むこと。

⑨ 薬剤散布（殺虫剤散布）

実施時期：年3回（5月、7月、11月）

樹木を食害する害虫を予防または発生した害虫を駆除するために殺虫剤の部分的散布を行うこと。

⑩ 施肥

実施時期：年1回（1月）

緑地の育成・維持のため施肥を行うこと。

⑪ 枯れ保障

業務対象エリアの植栽に枯れが発生した場合は、同系統・同品種の植栽に植え替えを行うこと。なお、履行開始時に枯れている植栽がないか業務対象エリアの写真を撮影し、甲へ写真付きの報告書として提出を行うこと。この報告書は枯れが発生した場合に使用し、報告書から漏れている植栽があった際は、枯れの保障対象として扱う。

6. 報告

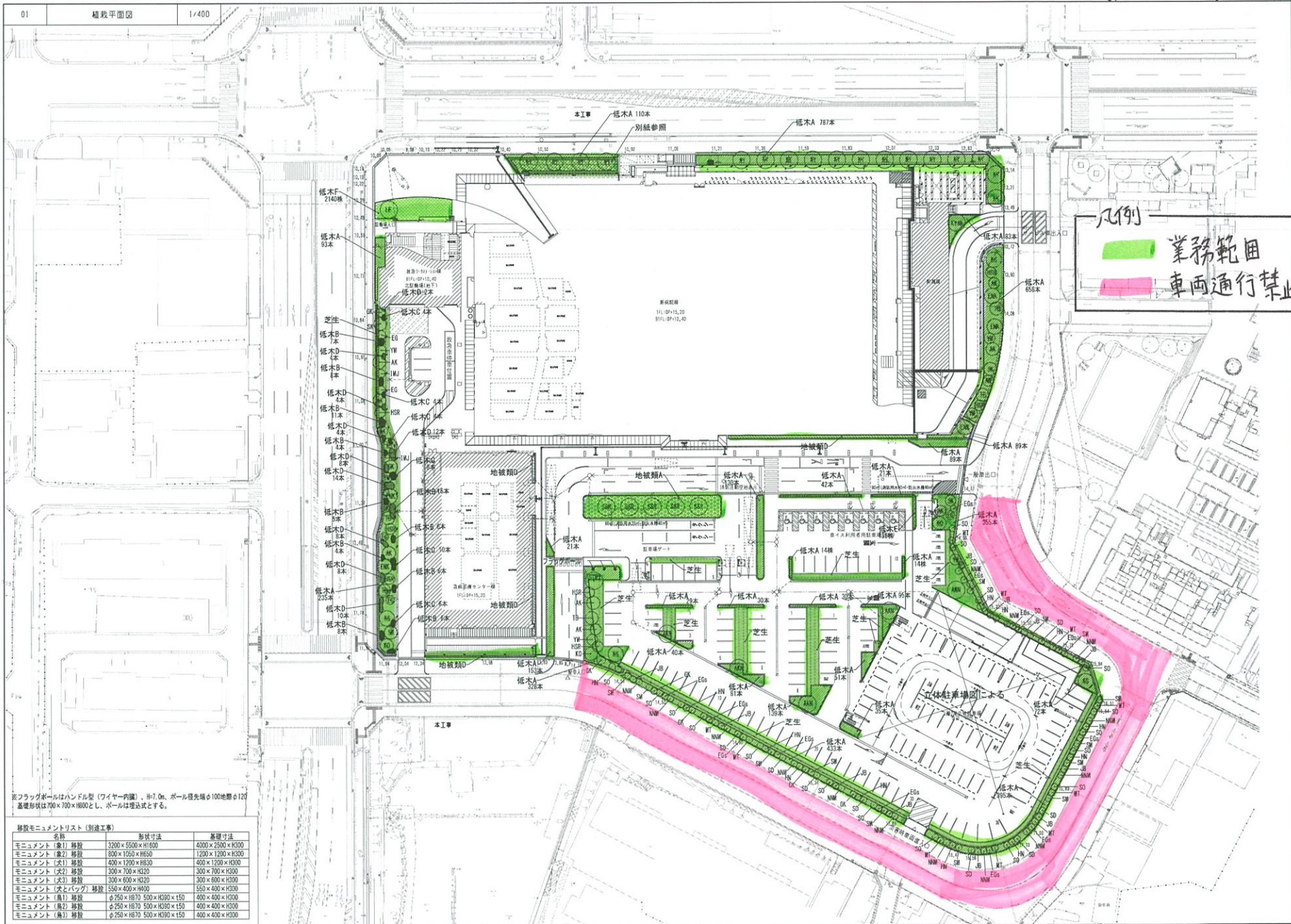
各種作業結果および巡回点検結果については報告書を作成し、電子データ（PDF）で提出すること。

7. 特記事項

- ① 甲は、受託者（以下、「乙」という。）に対し、当該業務に必要な水・電源等を無償提供する。
- ② 乙は、当該業務の遂行にあたり、造園技能士一級の資格を有している者を責任者として選定すること。
- ③ 乙は、施設利用者または施設等に危害の及ぶことがないよう養生・誘導等必要な安全対策を講じること。
- ④ 乙は、甲の駐車場を利用する場合、申請を行い甲の許可を得ること。
- ⑤ 乙は、業務で発生したクズ、ゴミ等について持ち帰り適正に処分すること。
- ⑥ 乙は、当該業務において抜き取った雑草、枝、ランナー等は、刈り倒しをせず、持ち帰り適正に処分すること。
- ⑦ 乙は、業務に要する資材について負担すること。

8. その他

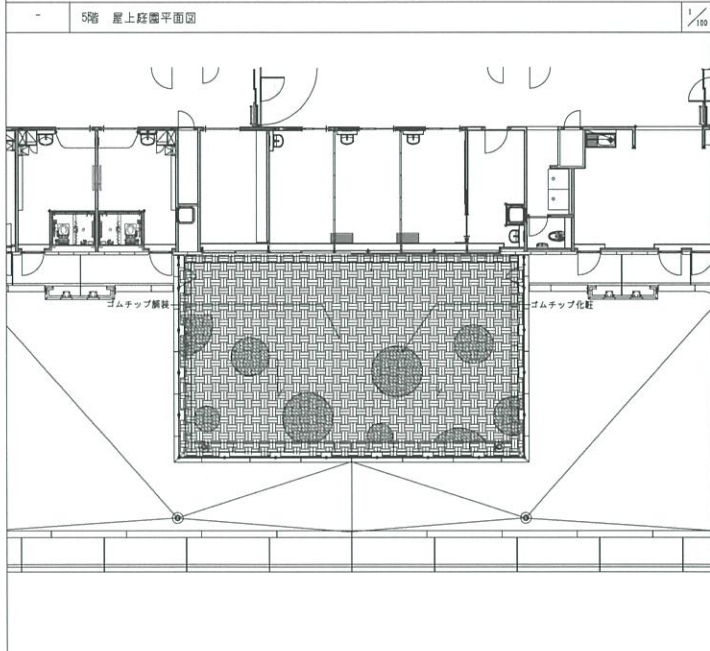
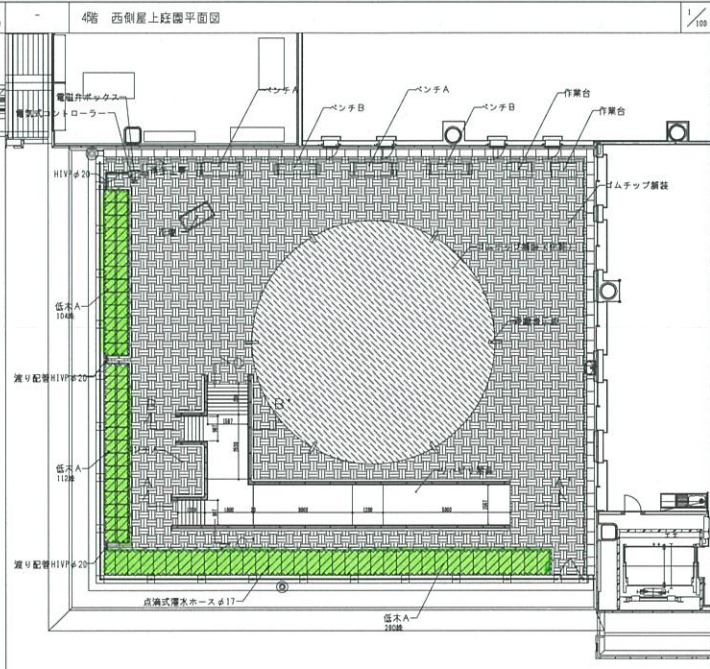
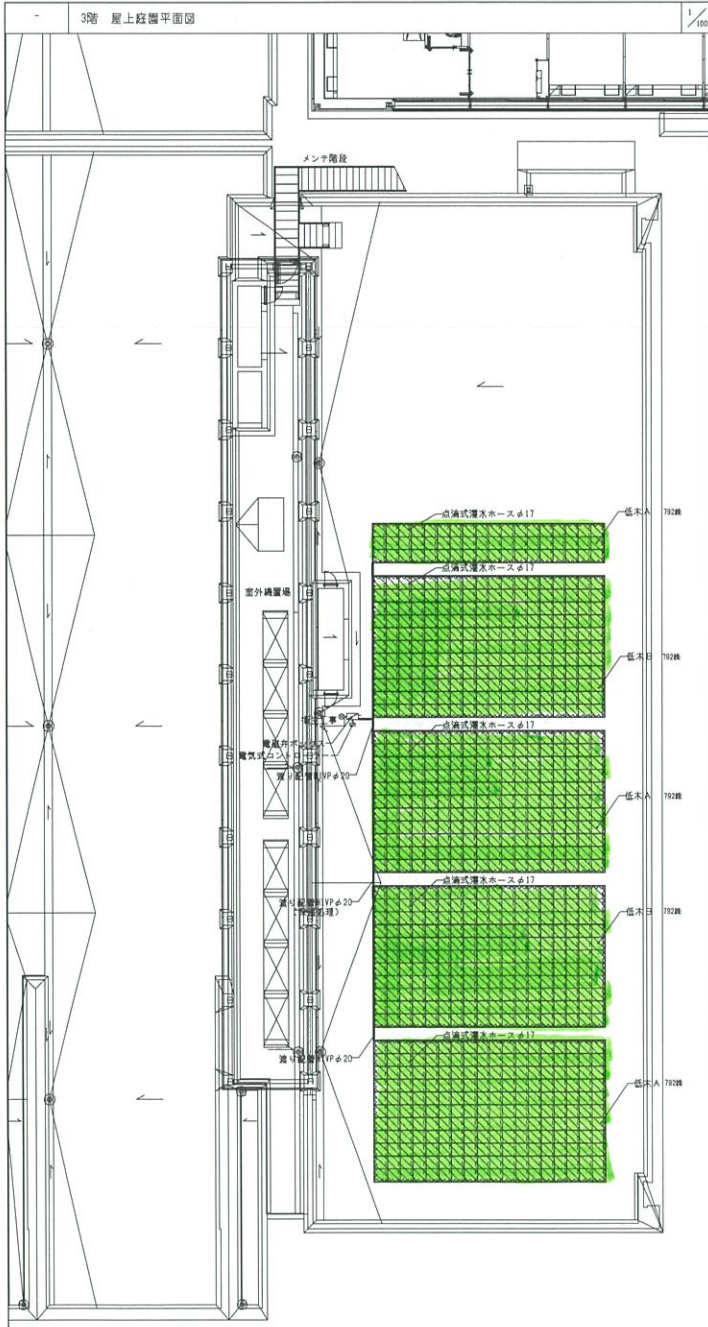
この仕様書に定めなき事項については、甲乙協議し決定するものとする。



※フラッグポールはハンドル型（ワイヤー内蔵）、H7.0m、ポール径先端φ100地盤φ120
基礎形状は700×700×H800とし、ポールは埋込式とする。

移設モニュメントリスト（別掲工事）		
名称	移設寸法	基礎寸法
モニュメント（象1）移設	3200×5500×H1650	4000×2500×H300
モニュメント（象2）移設	800×1050×H650	1200×1200×H300
モニュメント（犬1）移設	400×1200×H830	400×1200×H300
モニュメント（犬2）移設	300×700×H520	300×700×H300
モニュメント（犬3）移設	300×1000×H520	300×600×H300
モニュメント（犬とバグ）移設	550×400×H400	550×400×H300
モニュメント（鳥1）移設	φ250×H870 500×H300×150	400×400×H300
モニュメント（鳥2）移設	φ250×H870 500×H300×150	400×400×H300
モニュメント（鳥3）移設	φ250×H870 500×H300×150	400×400×H300

設計	13.01.08
監理	15.05.31
施工	大林組・東洋建設・東海電気商会建設工事共同企業体



凡例		別表付法	数量	単位	備考	
区分	記号	名称	数量 (計)	単位		
<階上設備>						
舗装	(色別)	屋上緑化パレット	213.4	m ²	緑化パレット	
		低水A	115.3	m ²		
		ファイブアラレータ	1800	個	緑化パレット	
		低水B	101.8	m ²		
		ハイキャラン「ブルーキート」マルチング	1384	個	緑化パレット	
		マルチング	213.4	m ²		
設備システム		電機ポンプタス	1	基		
		電気式コントローラ	1	基		
		HVPφ20	18.25	m		
		点検式排水ホースφ17	492.4	m		
排水孔		埋込み型	5	基		
<西側屋上設備>						
舗装		ゴムチップ舗装	241.2	m ²		
		ゴムチップ舗装 (色別)				
		※ゴムチップ舗装 (色別) 本舗装部は同じであるが、色別別の違いにより数量が異なるものとする。				
		完成面化粧	3	基		
		ベンチA	1800x500x400	等寸	2	基
		ベンチB	1800x300x400	等寸	2	基
		リハビリ器具	緑ダンゴム製椅子		1	基
舗装	(色別)	屋上緑化パレット	31.61	m ²	126パレット	
		低水A	31.61	m ²		
		ファイブアラレータ	406	個	緑化パレット	
		マルチング	31.61	m ²		
設備システム		電機ポンプタス	1	基		
		電気式コントローラ	1	基		
		HVPφ20	2.1	m		
		点検式排水ホースφ17	82.9	m		
排水孔		埋込み型	3	基		
<階上設備>						
舗装		ゴムチップ舗装	66.4	m ²		
		ゴムチップ舗装 (色別)				
		※ゴムチップ舗装 (色別) 本舗装部は同じであるが、色別別の違いにより数量が異なるものとする。				

竣工 13.01.09
 竣工 15.05.31
 監理
 施工 大林組・堀土建・東陽電気用会建設工事共同企業体

日建・岸本建築設計共同

(仮称) 堺市総合医療センター・
 堺市救命救急センター 建設外工事
 (その2工事含む)

完成図 意-469
 17-4

屋上 補装平面図 S=1/100
 0-100207-B

